

○島牧村医療職等養成奨学資金貸付条例施行規則

平成23年3月25日

規則第6号

改正 平成30年3月8日規則第1号

平成30年12月12日規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、島牧村医療職等養成奨学資金貸付条例（平成23年条例第5号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(貸付の申請)

第2条 条例第6条第1項の規定による申請は、別記第1号様式の島牧村医療職等養成奨学資金貸付申請書を村長に提出しなければならない。

2 前項に規定する申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 戸籍抄本又はこれに代わる書面
- (2) 在学証明書
- (3) 健康診断書
- (4) その他村長が必要と認める書類

(貸付の決定等)

第3条 村長は、島牧村医療職等養成奨学資金貸付申請書を受理したときは、その内容を審査し、奨学資金を貸し付けることを適当と認めたときは、島牧村医療職等養成奨学資金貸付決定通知書（別記第2号様式）により、奨学資金を貸し付けることを不適当と認めたときは、島牧村医療職等養成奨学資金貸付不承認決定通知書（別記第3号様式）によりそれぞれ当該申請者に通知するものとする。

(借用書の提出)

第4条 奨学生は、奨学資金の全部の貸付が終了したとき又は条例第8条第1項の規定により貸付けの決定を取り消されたときは、別記第4号様式の島牧村医療職等養成奨学資金借用書を村長に提出しなければならない。

(奨学資金の交付)

第5条 奨学資金は、4月・7月・10月・1月の各月21日までに3ヶ月分を交付するものとする。

(連帯保証人の変更の届出)

第6条 条例第7条第3項の規定による連帯保証人の変更の届出は、別記第5号様式の連帯

保証人変更届出書により行わなければならない。

(貸付期間の延長)

第7条 条例第4条第2項の規定により決定した当初貸付期間について、進学により貸付期間の延長を求める者は、島牧村医療職等養成奨学資金貸付期間延長申請書(別記第18号様式)にその理由を証明する書類を添えて村長に申請しなければならない。

2 村長は、前項に規定する申請書を受理したときは、貸付期間延長の可否を決定し、当該申請者に島牧村医療職等養成奨学資金貸付期間決定通知書(別記第19号様式)により通知するものとする。

(償還債務の猶予及び免除)

第8条 条例第10条の規定による償還債務の猶予又は条例第11条の規定による償還金の免除を受けようとする奨学生は、島牧村医療職等養成奨学資金償還免除(猶予)申請書(別記第6号様式)に事由を証明する書類を添えて、村長に提出しなければならない。

(償還債務の猶予及び免除の決定等)

第9条 村長は、前条の規定による申請を受理したときは、その内容を審査し、償還を猶予し、又は償還金を免除することを適当と認めたときは、島牧村医療職等養成奨学資金償還免除(猶予)決定通知書(別記第7号様式)により、償還を猶予し、又は償還金を免除することを不適当と認めたときは、島牧村医療職等養成奨学資金償還免除(猶予)不承認決定通知書(別記第8号様式)により、それぞれ奨学生(当該奨学生者が死亡した場合にあつては、その連帯保証人又は遺族)に通知するものとする。

(在職期間の計算)

第10条 条例第11条第1号による在職期間の計算については、奨学生が当該業務に従事した日の属する月から当該業務に従事しなくなった日の属する月までの月数により計算するものとする。

(償還金等の納付)

第11条 奨学資金の償還金及び延滞金の納入は、村長の発する納付書により、指定の期日までに納付するものとする。

(奨学生の届出義務)

第12条 奨学生は、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかにその旨を当該各号に定める届出書により村長に届け出なければならない。

(1) 貸付を辞退するとき 島牧村医療職等養成奨学資金貸付辞退届(別記第9号様式)

(2) 氏名又は住所を変更したとき 氏名等変更届出書(別記第10号様式)

- (3) 奨学生が卒業し、修了し、又は退学したとき 卒業（修了、退学）届出書（別記第 1 1 号様式）
- (4) 奨学生が休学し、又は停学の処分を受けたとき 休学（停学）届出書（別記第 1 2 号様式）
- (5) 奨学生が復学したとき 復学届出書（別記第 1 3 号様式）
- (6) 奨学生が条例第 3 条第 2 号に規定する臨床研修を開始したとき 臨床研修届出書（別記第 1 4 号様式）
- (7) 臨床研修等を中止し、若しくは休止したとき、又は臨床研修等に復帰したとき 臨床研修等中止（休止、復帰）届出書（別記第 1 5 号様式）
- (8) 奨学資金の返還をしなければならないとき 奨学資金返還届（別記第 2 0 号様式）（連帯保証人の届出義務）

第13条 連帯保証人は、住所、氏名又は職業の変更をしたときは、別記第 1 6 号様式の連帯保証人住所等変更届出書により、速やかに、その旨を村長に届け出なければならない。
（学業成績表の提出）

第14条 奨学生は、毎年 4 月 1 5 日までに、前学年度末における学業成績表を村長に提出しなければならない。
（死亡届けの提出）

第15条 奨学生が死亡したときは、その遺族又は連帯保証人は、別記第 1 7 号様式の借受者死亡届出書に当該貸付を受けた者の死亡診断書又は戸籍抄本若しくはこれらに代わる書面を添えて、速やかに、その旨を村長に届け出なければならない。
（退職の申出）

第16条 奨学生は、島牧村に在職中において、特別の事情により退職を希望するときは、退職を希望する日より 3 ヶ月前に村長に申し出るものとする。

附 則

この規則は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 3 0 年規則第 1 号）

この規則は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 3 0 年規則第 8 号）

この規則は、公布の日から施行し、平成 3 0 年 5 月 1 日から適用する。

別記第 1 号様式（第 2 条関係）

島牧村医療職等養成奨学資金貸付申請書

※決定番号

第

号

年 月 日

島牧村長 様

申請者 氏名 印

次のとおり奨学資金の貸付を受けたいので、島牧村医療職等養成奨学資金貸付条例第 6 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、貸付を受けることとなった上は、同条例及び島牧村医療職等養成奨学資金貸付条例施行規則の規定を遵守することを誓います。

本人	ふりがな氏名		大学、大学院名又は養成所等	
	生年月日及び年齢	年 月 日 (満 歳)	貸付希望期間	年 月 日から 年 月 日まで
	医籍登録番号及び登録年月日	(号) 年 月 日登録	貸付希望額	円 (月額 円)
	本 籍			
	現住所及び電話番号	〒 () ー		

連帯保証人	ふりがな氏名		
	生年月日	年 月 日	年 月 日
	申請者との関係		
	現住所及び電話番号	〒 () ー	〒 () ー
	職 業		

上記の申請者に係る島牧村医療職等養成奨学資金貸付条例の規定により貸付けられた奨学資金について一切の責務を連帯して保証します。

島 牧 村 長 様

年 月 日

連帯保証人 氏名 印

連帯保証人 氏名 印

注 1 ※欄は記入しないこと。

2 申請者が未成年者である場合は、連帯保証人のうち 1 人は申請者の法定代理人とすること。

別記第2号様式（第3条関係）

年 月 日

様

島牧村長

印

島牧村医療職等養成奨学資金貸付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった島牧村医療職等養成奨学資金の貸付けについては、次のとおり貸付けることに決定したので通知します。

なお、申請者が本村関連施設に医師（看護師等）として勤務を志望するときに、既に医師（看護師等）が充足されているときは、条例第9条の規定により奨学資金の償還の発生することを申し添えます。

1 貸付金額 金 円(月額 円)

2 貸付期間 年 月から 年 月まで

別記第3号様式（第3条関係）

年 月 日

様

島牧村長

印

島牧村医療職等養成奨学資金貸付不承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった島牧村医療職等養成奨学資金の貸付
けについては、審査の結果、次の理由により不承認とすることに決定したので通知
します。

（理 由）

1 この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算
して3か月以内に、島牧村長に対して審査請求をすることができます。

別記第4号様式（第4条関係）

収入
印紙

島牧村医療職等養成奨学資金借用書

年 月 日

島牧村長 様

借 受 者 住 所

氏 名 印

連帯保証人 住 所

氏 名 印

連帯保証人 住 所

氏 名 印

島牧村医療職等養成奨学資金として次のとおり借用しました。

なお、償還については、島牧村医療職等養成奨学資金貸付条例の定めるところに従い、誠実に相違なく償還します。

借受額 金 _____ 円

年 月 日から

年 月 日まで 月分

- 1 借受者、連帯保証人欄は署名及び押印の上、印鑑証明証を添付すること。
- 2 借受者が未成年であるときは、連帯保証人のうち1人は借受者の法定代理人とすること。

別記第5号様式（第6条関係）

連 帯 保 証 人 変 更 届 書		
島牧村長 様		
借受者 住 所		
氏 名		
印		
次のとおり連帯保証人の変更があったので、届け出ます。		
新 た な 連 帯 保 証 人	ふ り が な 氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
	借受者との関係	
	現住所及び 電 話 番 号	〒 () ー
	職 業	
従 前 の 連 帯 保 証 人	ふ り が な 氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
	借受者との関係	
	現住所及び 電 話 番 号	〒 () ー
	職 業	
変 更 の 理 由		
上記借り受け者に係る島牧村医療職等養成奨学資金貸付条例の規定により貸付けられた奨学資金について一切の債務を連帯して保証します。		
年 月 日		
島牧村長 様		
新連帯保証人 氏 名		
印		

島牧村医療職等養成奨学資金償還免除(猶予)申請書

年 月 日

島牧村長 様

申請者 住 所

氏 名 印

次のとおり島牧村医療職等養成奨学資金貸付条例第 1 0 条又は第 1 1 条の規定により奨学資金の償還債務の免除(猶予)を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- | | | |
|---|-------------|-------------------|
| 1 | 借用金額 | 円 |
| 2 | 償還済額 | 円 |
| 3 | 償還免除(猶予)申請額 | 円 |
| 4 | 猶予期間 | 年 月 日から 年 月 日まで 月 |
| 5 | 申請の理由 | |

注 申請の理由を証明する書類を添付すること。

別記第 7 号様式（第 9 条関係）

年 月 日

様

島牧村長 印

島牧村医療職等養成奨学資金償還免除(猶予)決定通知書

年 月 日付けで申請のあった島牧村医療職等養成奨学資金の償還免除(猶予)については、次のとおり償還免除(猶予)することと決定したので通知します。

- 1 償還免除(猶予)額 金 円
- 2 償還猶予期間 年 月から 年 月まで

別記第8号様式（第9条関係）

年 月 日

様

島牧村長

印

島牧村医療職等養成奨学資金償還免除(猶予)不承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった島牧村医療職等養成奨学資金の償還免除(猶予)については、審査の結果、次の理由により不承認とすることに決定しましたので通知します。

(理 由)

1 この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、島牧村長に対して審査請求をすることができます。

別記第 9 号様式（第 1 2 条関係）

島牧村医療職等養成奨学資金貸付辞退届				
年 月 日				
島牧村長 様				
申請者 氏名 印				
次のとおり島牧村医療職等養成奨学資金貸付条例施行規則第 12 条第 1 項の規定により、島牧村医療職等養成奨学資金の貸付けを辞退します。				
借入金総額		円		
貸付期間		年 月 から 年 月 まで		
貸付けを辞退する開始月		年 月 分から		
本人	ふりがな氏名		大学、大学院名 又は養成所等	
	生年月日及び年齢	年 月 日 (満 歳)	大学への入学 月日	
	現住所及び電話番号	〒 () -		
連帯保証人	ふりがな氏名			
	生年月日	年 月 日	年 月 日	
	申請者との関係			
	現住所及び電話番号	〒 () -	〒 () -	
	職業			
奨学資金を辞退する理由				

1 申請者が未成年者である場合は、連帯保証人のうち 1 人は申請者の法定代理人とすること。

別記第10号様式（第12条関係）

氏名等変更届出書

年 月 日

島牧村長 様

借受者 住 所

氏 名

印

次のとおり住所（氏名）を変更したので届け出します。

新住所（氏名）

旧住所（氏名）

注 氏名の変更の場合は、戸籍抄本又はこれに代わる書面を添付すること。

別記第 1 1 号様式（第 1 2 条関係）

卒業（修了、退学）届出書

年 月 日

島牧村長 様

借受者 住 所

氏 名 印

年 月 日卒業（修了、退学）したので届け出します。

注 卒業の場合は卒業証書の写しを、修了の場合は修了証書の写しを添付すること。

別記第 1 2 号様式（第 1 2 条関係）

休学（停学）届出書

年 月 日

島牧村長 様

借受者 住 所

氏 名

印

次のとおり休学した（停学処分を受けた）ので届け出します。

1 休学（停学）期間 年 月 日から 年 月 日まで

2 休学（停学）理由

注 休学が疾病によるものであるときは、医師の診断書を添付すること。

別記第 1 3 号様式（第12条関係）

復 学 届 出 書

年 月 日

島牧村長 様

借受者 住 所

氏 名

印

年 月 日復学したので届け出します。

別記第 1 4 号様式（第12条関係）

臨 床 研 修 届 出 書

年 月 日

島牧村長 様

借受者 住 所

氏 名

印

次のとおり臨床研修を開始したので届け出します。

1 臨床研修病院の名称及び所在地

2 臨床研修開始年月日

年 月 日

上記の者は、当病院において 年 月 日から臨床研修を開始したことを
証明します。

年 月 日

所在地

名 称

病院長（氏名）

印

注 医師免許証の写しを添付すること。

臨床研修等中止（休止、復帰）届出書

年 月 日

島牧村長 様

借受者 住 所

氏 名

印

年 月 日臨床研修等を中止（休止、臨床研修等に復帰）したので届
出します。

1 休止期間 年 月 日から 年 月 日まで

2 休止理由

注 1 上記 1 及び 2 は、休止の場合に記入すること。

2 休止が疾病によるものであるときは、医師の診断書を添付すること。

連帯保証人住所等変更届出書

年 月 日

島牧村長 様

借受者 住 所

氏 名

印

次のとおり住所（氏名・職業）を変更したので届け出します。

新住所（氏名・職業）

旧住所（氏名・職業）

別記第 17 号様式（第15条関係）

借 受 者 死 亡 届 出 書

年 月 日

島牧村長 様

届出義務者 住 所

氏 名

印

次のとおり奨学資金の借受者が死亡したので届け出します。

1 死亡した借受者の氏名

2 死亡年月日 年 月 日

3 死亡原因

注 死亡診断書の写し又はこれに代わる書面を添付すること。

別記第18号様式（第7条関係）

島牧村医療職等養成奨学資金貸付期間延長申請書

年 月 日

島牧村長 様

申請者 住所
氏名 ⑩

年 月 日付で決定通知のあった島牧村医療職等養成奨学資金の貸付期間について、次のとおり島牧村医療職等養成奨学資金貸付条例施行規則第7条の規定により、奨学資金貸付期間の延長を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

理由

現貸付期間	年	月	日	から	年	月	日
新貸付期間	年	月	日	から	年	月	日

別記第19号様式（第7条関係）

年 月 日

様

島牧村長

印

島牧村医療職等養成奨学資金貸付期間決定通知書

年 月 日付で申請のあった島牧村医療職等養成奨学資金の貸付期間については、次のとおり決定したので通知します。

- 1 貸付期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 2 決定理由

別記第 2 0 号様式（第 1 2 条関係）

奨学資金返還届

年 月 日

島牧村長 様

住 所
申請者 氏 名 印

島牧村医療職等養成奨学資金貸付条例第 1 2 条の規定により次のとおり、奨学資金を返還します。

返還金額	円
返還方法	1 一括払い 2 月賦の均等払 3 半年賦の均等払方法 4 その他（ ）
返還開始年月日	年 月 日
完済予定年月日	年 月 日

別記第 1 号様式 (第 2 条関係)

別記第 2 号様式 (第 3 条関係)

別記第 3 号様式 (第 3 条関係)

別記第 4 号様式 (第 4 条関係)

別記第 5 号様式 (第 6 条関係)

別記第 6 号様式 (第 8 条関係)

別記第 7 号様式 (第 9 条関係)

別記第 8 号様式 (第 9 条関係)

別記第 9 号様式 (第 1 2 条関係)

別記第10号様式 (第 1 2 条関係)

別記第11号様式 (第 1 2 条関係)

別記第12号様式 (第 1 2 条関係)

別記第13号様式 (第 1 2 条関係)

別記第14号様式 (第 1 2 条関係)

別記第15号様式 (第 1 2 条関係)

別記第16号様式 (第 1 3 条関係)

別記第17号様式 (第 1 5 条関係)

別記第18号様式 (第 7 条関係)

別記第19号様式 (第 7 条関係)

別記第20号様式 (第 1 2 条関係)